

まん延防止等重点措置に伴う課外活動の取り扱いについて（1/28）

■活動中の感染を避けるために、以下の活動に留意してください。

①発声・会話を伴う活動②マスクの着脱を伴う活動③1m以上の身体的距離を確保できない活動

※手で触れる距離（目安として1メートル）でマスクなしで15分以上活動することがないように留意してください。

■集客を伴う自主開催行事及び宿泊を伴う事業（合宿や遠征、交流会等）については、実施を予定している都道府県における要請等を踏まえながら、COVID-19検査の要否を含めて実施の可否を判断しますので、所管窓口へ相談してください。

■万が一、課外活動団体で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合は、速やかに所管窓口へ報告するとともに、濃厚接触者特定範囲の調査が完了するまで該当者の発症日（症状が出た日）から**7日間**の一切の活動を停止してください。

ただし、濃厚接触者特定範囲の調査の段階で、明らかに濃厚接触者に該当しない者や感染症対策が徹底されていることが確認できた際は、活動を認める場合があります。

各個人において、順守事項を徹底し、感染防止に努めるよう改めてお願いします。



関西大学学生センター

課外活動（体育会）に参加される学生の皆様へ

スポーツ振興グループ

まん延防止等重点措置に伴う課外活動（体育会）の取り扱いについて【活動段階Ⅲ】（1月28日更新）

1月31日以降の課外活動（体育会）の取り扱いについては、まん延防止等重点措置に基づく大阪府からの要請事項を踏まえ、下記のとおりとします。

集客を伴う自主開催行事及び宿泊を伴う事業（合宿や遠征、交流会等）については、実施を予定している都道府県における要請等を踏まえながら、COVID-19検査の要否を含めて実施の可否を判断しますので、スポーツ振興グループへ相談してください。

万が一、クラブ内で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合は、速やかにスポーツ振興グループへ報告するとともに、濃厚接触者特定範囲の調査が完了するまで該当者の発症日（症状が出た日）から7日間の一切の活動を停止してください。ただし、濃厚接触者特定範囲の調査の段階で、明らかに濃厚接触者に該当しない者や感染症対策が徹底されていることが確認できた際は、活動を認める場合があります。

その他不明な点等があれば、個別に対応しますのでスポーツ振興グループに相談してください。なお、引き続き日常生活から基本的な感染症対策を講じることはもちろん、多人数が参加する懇親会、会合、旅行は控えてください。

また、高槻キャンパス、堺キャンパス、高槻ミュージズキャンパスにおける課外活動については、各キャンパス独自の取り扱いを設けていますので、各キャンパスを活動拠点にしていた団体が活動を行う場合は、所管窓口にお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、日々更新されることから、本学の対応も状況に応じて変化します。課外活動に関する今後の対応については、インフォメーションシステム等で最新情報を発信しますので、適宜確認してください。

記

【活動段階Ⅰ～Ⅲにおける活動の目安】



※活動段階ごとの具体的な取り扱い、段階を移行するタイミングについては、対策本部会議と協議の上、適宜判断する。

※不明な点等があれば、個別に対応しますのでスポーツ振興グループに相談すること。

1 活動段階Ⅲの取り扱いについて

(1)対象期間 1月31日(月)～

活動場所	対象施設	活動時間	許可する活動
千里山キャンパス (屋内施設)	中央体育館 東体育館	【月曜～土曜】 7:00～21:00 【日曜・祝日】 7:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・活動における上限人数及び時間制限は設けない。 ・感染症対策を徹底したうえで活動すること。
	養心館専用施設 凱風館専用施設 千秀館道場 100周年記念会館プール	【月曜～土曜】 7:00～21:00 【日曜・祝日】 7:00～20:00	
千里山キャンパス (屋外施設)	中央グラウンド※ 北広場※ 屋内練習場 空中テニスコート ソフトテニス場 KBF※ 弓道場	【月曜～土曜】 7:00～21:00 【日曜・祝日】 7:00～20:00 ※照明は20:00消灯	
千里山キャンパス (その他施設)	部室 更衣室(シャワー室含む) ミーティングルーム	/	<ul style="list-style-type: none"> ・部室及び更衣室は、「マスク着用」「会話禁止」「短時間」「換気」を徹底したうえで使用すること。 ・ミーティングはオンラインでの実施を推奨する。やむを得ずミーティングルームを使用する場合は、感染症対策を徹底したうえで使用すること。

注1) 部室の鍵の取り扱いについて

早朝練習(7:00～9:00)を希望するクラブは、「鍵の受取許可願」をスポーツ振興グループに提出すること(「体育会マネージャー必携」参照)。また、活動終了時には必ず施錠し、閉館時刻までに返却すること。【体育施設閉館時刻 ◆月曜～土曜 ⇒ 22:00 ◆日曜・祝日 ⇒ 20:00】

注2) 学外施設を使用する場合は、当該施設のガイドラインを厳守し、十分な感染症対策を講じること。

注3) 入学試験実施期間(2/1～2/7及び事前の設営期間含む)の活動時間は上記とは異なります。また、使用禁止の施設もありますので、主務会にてお知らせした取り扱いに従ってください。

(2)公式戦、練習試合、自主開催行事、合宿等の取り扱い

①連盟等主催の公式戦・大会	主催団体の参加条件・ガイドライン等を順守すること。COVID-19検査(PCR検査または抗原検査)が義務付けられていない場合でも、自主的な検査の実施を推奨する。
②学外団体との練習試合・合同練習	実施を予定している都道府県における要請等を踏まえながら、COVID-19検査の要否を含めて実施の可否を判断するので、必ず事前にスポーツ振興グループへ相談すること。
③自主開催行事	
④合宿及び宿泊を伴う活動 (公式戦除く)	

【備考】

- ・土・日・祝の活動は、可能な限り指導者が帯同すること。帯同できない場合は、緊急時等、常に連絡をとれる体制を整えておくこと。
- ・施設使用上のルール及び下記「2 活動段階Ⅲにおける順守事項について」を順守しない団体があった場合は、当該団体の活動を停止する場合がある。

＜特に留意する活動＞

- ① 発声・会話を伴う活動
- ② マスクの着脱を伴う活動
- ③ 1メートル以上の身体的距離を確保できない活動

※手で触れる距離(目安として1メートル)でマスクなしで15分以上活動することがないように留意してください。

2 活動段階Ⅲにおける順守事項について

(1) 活動条件

- ・各都道府県の指示や利用する施設・大学の要請を順守すること。
- ・部内で感染者又は濃厚接触者が出た場合は、速やかに所管窓口へ報告すること。

ア 体調管理の徹底

- ・毎日自宅で体温計測を実施すること。
- ・軽度であっても発熱・咳・倦怠感・鼻水・咽頭痛・体調不良者は活動に参加しないこと。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）を登録すること。

イ 衛生管理の徹底

- ・活動中のみならず、キャンパス内の移動及び公共交通機関利用の際もマスクを着用すること。
ただし、マスク着用下での活動は、酸素不足や熱中症のリスクもあるため、屋外での活動で十分な距離が確保される時や、屋内でもマスク着用のため息苦しくなるなどあれば、十分な対人距離を確保した上でマスクを外し呼吸するなど臨機応変な対応を行うこと。
- ・部室、更衣室においてもマスクを着用し会話は控えること。
※着用するマスクは、飛沫防止の観点から、不織布マスクを推奨する。
- ・咳エチケット、手洗い、うがい、アルコール消毒の徹底
- ・施設入館時の手指の消毒
- ・備品の貸与については、使用団体で消毒を行うこと。

ウ 室内環境の管理 ※キャンパス外施設を利用する場合は、当該施設管理者の定めたルールに従うこと。

- ・室内換気の徹底
 - ①換気扇が設置されている施設については、常時換気扇を稼働させておくこと。
 - ②屋内で活動する場合は必ず換気を徹底すること。
※換気の徹底が十分でないと判断される場合は、毎時2回以上（30分に1回以上、数分間程度の窓を全開にして換気を行うこと）
- ・施設使用後、換気を行った上で使用備品及び汗や飛沫が付着した場所の消毒を徹底すること。
- ・活動中に発生したゴミは、人が触れないように必ずビニール袋等で封をして処理をすること。

エ その他の留意事項

- ・3密（密閉・密集・密接）回避を徹底すること。
- ・対人距離（少なくとも1m以上）を確保すること。また、強度の高い活動においては必然的に呼気が激しくなるため、より一層の身体的距離を確保すること。
- ・活動中のみならず、キャンパス内の移動及び公共交通機関利用の際は大声を出さないこと。
- ・ミーティングについては、可能な限りオンラインで実施すること。
- ・関係団体、連盟、協会等が新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインを作成している場合は、当該ガイドラインにも従い活動すること。

- ・ 部室及び共用施設で軽食を含む食事等の喫食（お菓子を含む）は厳禁とする。なお、熱中症対策のための水分補給は必要に応じて行うこと。ただし、ボトルの回し飲みは行わないこと。
- ・ 課外活動前後を含む全ての食事会、会食は行わないこと。
- ・ 課外活動への参加の強要又は不参加に伴う不利益な取り扱いをしないこと。
- ・ 新型コロナウイルス感染者が日常的に発生している地域より帰阪した者は活動参加を自粛するなど、感染拡大防止に努めること。

(2) 必要な手続き

- ・ 「事業届」及び「感染症対策の内容（書式不問）またはガイドライン等」の提出
活動場所（学内・学外）及び内容（公式戦、練習試合、練習、ミーティング等）を問わず、活動する際は必ず事業届及び感染症対策の内容（書式不問）またはガイドライン等をスポーツ振興グループに提出すること。

3 その他

- ・ (飲食を伴わない) 会話のみの場面や換気が行われている室内においても、感染が確認されています。活動中も可能な限り、マスクの着用を徹底してください。
- ・ 発熱や咽頭痛、鼻水等の症状がある場合は、活動への参加を控えてください。
- ・ 感染リスクの高い自宅・友人宅での飲み会や多人数が集まる会食は自粛してください。

以 上